



# 南部土地区画整理だより

平成22年4月15日  
第110号

発行：焼津市南部土地区画整理組合 焼津市焼津四丁目9番1号  
お問合せ電話番号 054-627-9311（代表） FAX：054-627-7259

## 第81回総代会報告

3月10日（水）午後7時より消防防災センターにおいて第81回総代会が開催され、平成21年度補正予算、平成22年度当初予算、仮換地指定、保留地指定について承認及び同意されました。

### ① 平成21年度補正予算(第3号)について

歳入歳出補正額 446,085千円 補正後予算総額 2,278,813千円

（歳入）地域活力基盤創造交付金、保留地処分金及び保留地差額等の市助成金を増額

（歳出）移転補償費、借入金に対する償還元金等を増額

### ② 平成22年度歳入歳出当初予算について

歳入歳出予算総額 1,614,390千円（参考：平成21年度当初予算額 1,641,700千円）

| 歳入     |             | 歳出     |             |
|--------|-------------|--------|-------------|
| 国県補助金  | 1,392,500千円 | 工事費    | 542,600千円   |
| 市助成金   | 101,591千円   | 補償費    | 808,200千円   |
| 保留地処分金 | 118,995千円   | 委託料    | 82,649千円    |
| 諸収入等   | 1,304千円     | 償還金・利子 | 117,496千円   |
|        |             | 需用費ほか  | 63,445千円    |
| 歳入総額   | 1,614,390千円 | 歳出総額   | 1,614,390千円 |

⇒ 平成22年度末の幹線道路整備率は88.9%、移転率は83.5%となる見込みです。

### 除草作業にご協力ください

雑草が伸びる季節になりました。組合では例年どおり除草作業を行います。組合員の皆様におかれましても、地域の川掃除・除草作業等に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

組合の除草作業は、主に除草剤散布により行います。事業区域が非常に広いことや、天候が良いときしか作業ができないために、散布時期を事前にお知らせすることは難しいですが、使用する除草剤は人体毒性が極めて低く、土壌残留もほとんどないものを使い、飛散が少ない方法で散布しますのでご理解ください。

## ①都市計画道路「小川港道原線」が開通しました

(図中①)

3月26日に事業区域内の主要な幹線道路である小川港道原線について、県道静岡焼津線(旧国道150号)から焼津駅道原線(いちょう通り)までの東西約900メートル区間が新たに開通しました。これにより区域内では小川島田幹線以外の新たな東西方向の通行路が確保され、北川原地区を中心に防災・緊急活動の通行にも大幅な改善がなされました。

なお、小川下小田線との交差点付近は、一部暫定での開通となっていますので、車両等で通行する際には減速するなど十分に注意して通行していただきますようお願いいたします。歩道も暫定区間があるため十分に注意していただきますようお願いいたします。



## ②懸案の県道の廃道がはじまりました

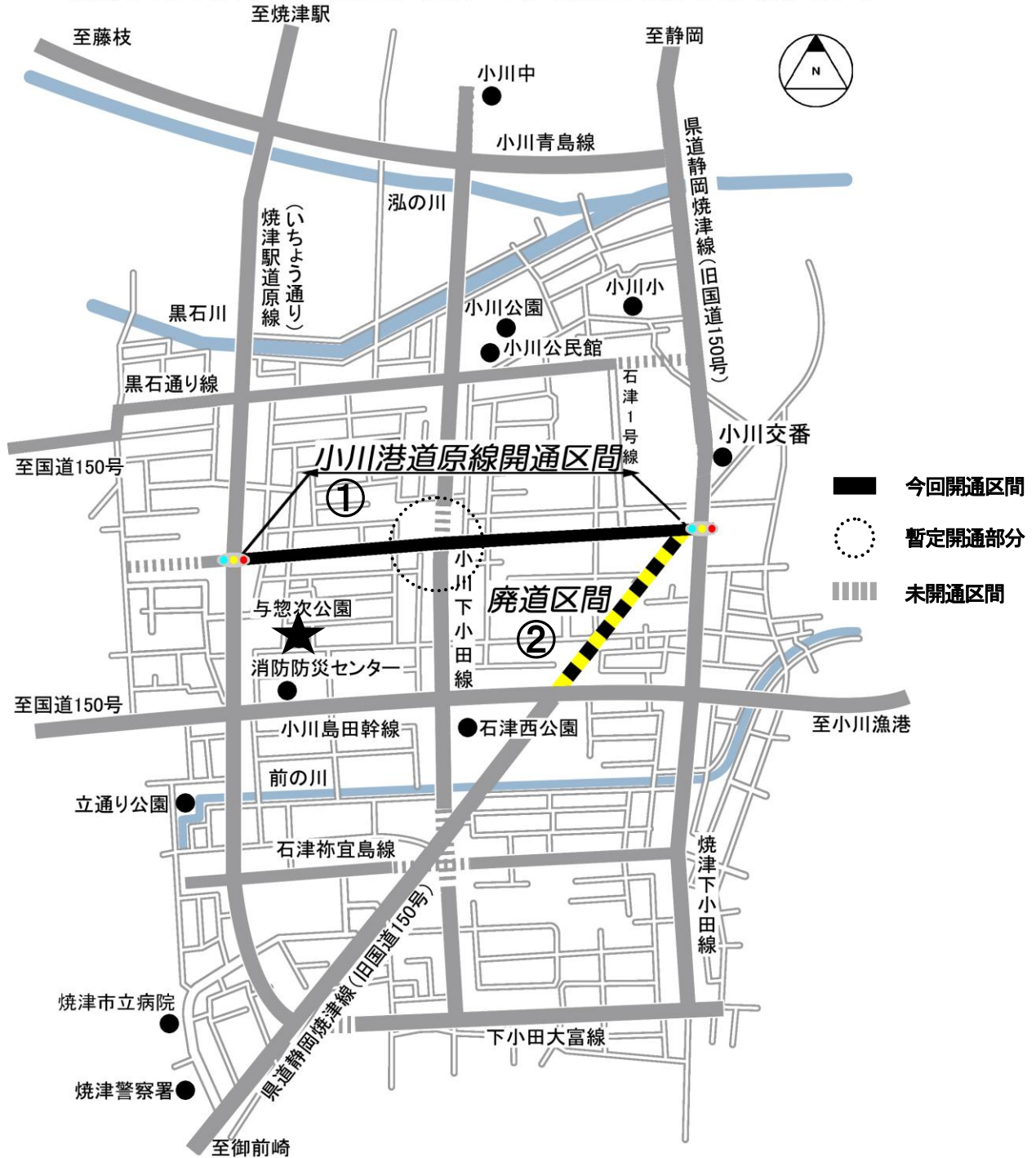
(図中②)

2月24日に県道静岡焼津線(旧国道150号)の石津地内(小川交番付近から小川島田幹線交差点付近までの約380メートル区間)が通行止め(廃道)になりました。今後は県道の付け替え道路の整備を進めながら、現在の県道を段階的に廃道にし、新しい道路・水路や宅地としての整備を進めていきます。

### ※お知らせ※

皆様のご理解とご協力により、事業区域内の道路・水路などの公共施設の整備は、平成21年度末で約81パーセントの整備が完了し、区画道路網の整備も進み、新しいまちとして必要な機能も整い始めました。今後も引き続き事業の進捗についてご理解とご協力をお願いいたします。

# 焼津市南部土地区画整理事業区域内の概略図



## 【与惣次公園】(図中★)

- ・街区公園「与惣次公園」が3月に開園しました。ご利用ください。
- ・芝生広場は養生中ですのでご注意ください。



## お 願 い

- 建物等の移転完了後、更地にしていただいた場所は、道路工事や整地工事等を行うまでの間は組合が管理します。組合が管理する土地は面積も多く、また点在しており、草刈り等の管理が行き届かない場合もあります。雑草の繁茂、その他お気づきの点がありましたら組合までご連絡をお願いいたします。
  
- 新しく通行可能となった道路には、今後の沿道の土地利用（建物建築計画）に伴う水道やガス管の引き込み工事が見込まれることから、手戻り工事を防止するため、当面の間は正規なアスファルト舗装をしないで仮舗装処理（簡易な防塵舗装など）になっている道路もあります。

このような場所では、通行状況によっては道路面に凹凸ができやすく、砂ぼこりも発生しやすい状況になっていますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、通行に際し路面状況や、その他お気づきの点がありましたら組合までご連絡をお願いいたします。
  
- 皆様のご協力により区域内は道路整備が進み、交差点も増えてきていますが、現時点では規制（一時停止の標識・停止線）が実施されていない交差点が数多くあります。

組合では、事業実施中の道路管理者としての判断をしながら、地域の皆様からの声を含めた規制要望について交通管理者であります焼津警察署に伝えております。警察が規制を実施するまでの当面の間は、組合により「一時停止」、「止まれ」、等の注意喚起看板を設置しております。交差点では必ず一時停止し、左右の確認をお願いいたします。
  
- 区域内は、工事に当たっての迂回路等の案内や通行注意を喚起する等の多くの立看板等を設置してあります。できるだけ通行上支障のない道路脇等に重石（ブロック）を載せて設置してありますが、破損等お気づきの点がありましたら組合までご連絡をお願いいたします。
  
- 仮換地を農地（畑、水田など）希望され整地工事が完了し、土地をお返しした皆様にお願いたします。

雨等により農地から耕作土が側溝や水路に流れ落ちないようにご配慮いただきますようお願いいたします。特に、所有されている農地と他の地権者の宅地（建物等）とが隣接している場合には、環境衛生面（土砂の流出・農薬の散布・肥料の臭い・雑草の繁茂・虫の発生等）について、トラブルが生じないように農地管理についてご注意くださいようお願いいたします。